

第2回 茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）

施策	ページ	ご意見・ご質問	対応案（事務局案）	委員名
	14	SDGsについて、私たちは知っているが、多くの市民はあまりご存じないのではと思う。せめて17のゴールはもっと大きく明示してはどうか。図には書かれていることは承知しているが、字がわかりにくい。	完成版の計画では、できる限り大きく表示します。	今西委員
7-2	104	社会情勢の変化への対応（p14）として、「SDGs達成に向けた取組の推進」があげられ、各施策にSDGsの位置付けが示されている。 「7-2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」ことに関わって、「施策の必要性」「施策の方向性」として、SDGsの取組の推進がどのように寄与すると考えられるのか、記載してはどうか。 また、「施策内の取組」として、7-2-8に「SDGsの取組の推進」を加え、現状と課題、目標、各主体が行うことを明記してはどうか。	施策の必要性・方向性にSDGsの記載を追加します。 なお、SDGsの推進は、全ての施策での推進が求められている社会情勢の変化として、取組ではなく14ページで全般的なこととして掲げていますので、取組の追加は考えていません。	河本委員
1-1	21	SDGsの位置付けについて、施策の方向性に「地域共生のまちづくりを進めます」とあることから、「11 住み続けられるまちづくりを」を加えた方が良いのではないかと。これは、すべての施策をSDGsの項目ごとに分けた場合に、現在の住民や定住予定者へのアプローチが明確になると思われるためである。	ゴール11を追加します。	豊田委員
1-1	22	③《市が行うこと》 「虐待防止を図るための支援や・・・」を、「虐待防止を図るための情報提供、相談、支援や・・・」とした方が、よいのでは。（p111の人権に関して）	ご意見を踏まえ、文言の追加を検討します。	河本委員

第2回 茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）

施策	ページ	ご意見・ご質問	対応案（事務局案）	委員名
1-2	24	SDGsの位置付けについて、施策の方向性に「住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します」とあることから、「11 住み続けられるまちづくりを」を加えた方が良いのではないかと。理由は上記と同様である。	ゴール11を追加します。	豊田委員
1-2	25	①《市民が行うこと》 「・・・生きがいをづくり、健康づくりに取り組みます。」 ②《市民が行うこと》 「・・・認知症予防や健康づくりに取り組みます。」 「健康づくり」が論拠なく、記載されている。 一方、P31、「1-5-1健康づくりの推進」があり、重要なテーマである「健康づくり」について、整理し、何をすることにより、健康づくりができるのか、分かり易く記載してはいかかがか。 ②《事業者・団体が行うこと》 認知症に関わっては、「茨木市モデル」があり、連携による早期発見、早期対応などの推進も記載されてはいかかがか。	健康づくりの具体化及び「茨木市モデル」については、具体的な事業レベルの内容でありますので、総合計画への記載は考えていません。	河本委員
1-2	25	地域活動・社会参加の促進について、地域での活動のなかで高齢者の組織化を如何にすれば図れるかと苦慮致している状況です。如何に取計らうべきでしょうか。熟慮したいと思っています。	従前から、老人クラブ活動の支援により組織化の強化に取り組んでいます。 また、高齢者活動支援センターにおける取組等を活用し、高齢者の組織化支援のみならず、高齢者の社会参加・地域活動における支援を進めていきます。	長田委員

第2回 茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）

施策	ページ	ご意見・ご質問	対応案（事務局案）	委員名
1-2	25	①地域活動・社会参加の促進 ・老人クラブやシルバー人材センターの会員数が伸び悩んでいる原因について、高齢者のライフスタイルの多様化により既存の老人クラブやシルバーだけでは受け皿になりにくい状況が生じており、《市》の施策として「多様な高齢者団体を支援」につながっているのだととらえているが、一方で高齢者の格差・貧困問題も言われる中、いわゆる定年退職後の年代でも自立して生計を立てていくためにある程度本格的な就労へのニーズも高いのではないかと考える。そうした中で市による（一定の限界があるシルバーの枠組みを超えた）高齢者の本格就労支援の取り組みを入れるべきではないか	計画は原案のとおりと考えていますが、引き続き、シルバー人材センターへの支援やシニアプラザにおける「いきがいワーカーズ」支援事業に取り組むとともに、国の動向に注視しながら、どのような支援が可能か検討します。	畑中委員
1-2	25	地域包括ケアシステム等の推進について、ますます高齢化社会にあって 複雑化・複合化する課題を抱えて、如何にして社会生活を継続するか 全うできるか 未体験・未経験の分野を如何に熟して行くのか、お示しを願いつつ熟慮します。	これからは、地域の力に期待することが大きくなります。市民の皆さまには、地域活動に積極的に参加いただく中で、地域の課題を「我が事」として、気づき、共に活躍できる地域づくりを考えていただき、地域共生社会の醸成を図りたいと考えています。	長田委員
1-3	26	「障害がある人もない人も共に生きるまちづくり条例」施行に伴い、「施策内の取組」に1-3-4として、「障害者への合理的配慮の提供の促進」とか、「ユニバーサル社会への取組の促進」のような追記が必要と考えられる。 なお、p27③《事業者・団体が行うこと》に、「合理的な配慮を行い」と記載されているが、ここだけの記載では、取り組みが弱すぎるのではないかと考える。	合理的配慮やユニバーサル社会への取組促進は、1-3の施策全体に関わることでありますので、取組の追加は考えていませんが、合理的配慮等の記載が弱いのご意見を踏まえ、施策の方向性にその趣旨を追加します。	河本委員

第2回 茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）

施策	ページ	ご意見・ご質問	対応案（事務局案）	委員名
1-3	27	①障害福祉サービスの充実 「一人ひとりに応じたサービスの提供」、さらに「地域で自立した生活を送る」という視点から以前から指摘されているのが、親亡き後の障害者の居場所づくりであり、この課題も重視する趣旨の文言がどこかに入れられないかと考える。	現状と課題に「親なき後」の課題を追加します。	畑中委員
1-3	27	②障害者の雇用・就労対策の促進 とくに「工賃の向上が進んでいない」課題について、前期5年間における工賃の推移はどのようになっているのか。事業所等の努力・工夫を促進するために工賃向上に向けた間接的支援に重きを置いているが、現状の工賃の実態を鑑みて間接支援のみならず直接支援も併用し、徐々に間接支援に集束させていくソフトランディングの視点も必要ではないか。	障害のある人の工賃については、平成27年度実績の平均月額が12,993円、平成29年度が13,121円と、13,000円前後でほぼ横ばいの状況となっていますが、新規の事業所も増える中で、個々の事業所においては少しずつ工賃向上の取組みが結果につながり出しており、今後も、販売機会の拡充や優先調達推進法に基づく物品等の調達を推進するなど、工賃向上に向けた支援を進めていきます。	畑中委員
1-4	30	①生活保護制度の適正な実施 ・《市》が行うことについて 「生活保護制度の理念に則り、受給者が真に必要な支援を適正に給付します。」というような文言が必要ではないか。 「様々な支援が適正かつ丁寧に行われるようケースワーカー等生活保護行政に携わる人員・人材の確保に努めます。」というような文言が必要ではないか。	前半部分については、ご意見の内容を追加します。 人員・人材の確保については、課題として認識はしていますが、総合計画への記載は考えていません。	畑中委員
1-5	32	①各主体が行うことの中に、運動に関わって、ウォーキング、コミュニティ活動など、健康づくりに関わる主たる推進内容を追記されたい。 また、運動に関して、p55スポーツに関わって、市の関係部署、市内関係団体との連携についても言及されたい。	主たる推進内容については、具体的な事業レベルであり、総合計画への記載は考えていません。 全ての関係団体の記載は困難であり、「等」に含まれていることから、原案のとおりとします。	河本委員

第2回 茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）

施策	ページ	ご意見・ご質問	対応案（事務局案）	委員名
1-5	33	③地域医療体制の確保 ・《事業者・団体》が行うことについて 「有機的に結びつき」がわかりにくい ・《市》が行うことについて 「地域完結型医療体制の確保」については内容がわかりにくいため、もう少し具体的内容を明示するとともに、市内医療関係者の合意のもと進めることを加筆してはどうか。	「有機的に結びつき」は、「互いに連携・補完しあいながら」に変更します。 地域完結医療につきましては、注釈でも示しているとおりで、その提供体制の確保等につきましては、府が地域医療構想に基づき推進するものであり、府と圏域内の各病院との協議により進められるものであるため、加筆は行いません。	畑中委員
1-5	33	③《市が行うこと》に、「地域医療支援病院の設置」「病院誘致の検討」も加えられたい。	地域完結型医療提供体制の確保に包含していると考えており、原案のとおりとします。	河本委員
1-6	35	①介護保険制度の安定的な運営 ・現状と課題について 「介護給付費も」ではなく「介護サービスの給付に要する費用も」の方がわかりやすく適切ではないか ・《市》「介護サービスを安定的に提供」について、「受給者のニーズに応じた介護サービス基盤の適切な整備・確保に努める」という視点も加えるべきではないか。 「ひきつづき保険料負担の軽減に努める」ことを加筆してはどうか	介護給付費は、ご意見のとおりに変更します。 介護サービスの基盤整備につきましては、25ページ施策1-2「高齢者への支援を推進する」中、取組②地域包括ケアシステム等の推進の《市》が行うことの中で施設整備を促進する旨を記載しています。 保険料負担の軽減につきましては、適切なサービス利用が結果として保険料負担の軽減につながると考えており、表中「介護サービスが、安定的に提供されている」に含めているため、加筆は行いません。	畑中委員

第2回 茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）

施策	ページ	ご意見・ご質問	対応案（事務局案）	委員名
1-6	35	<p>②国民健康保険制度の安定的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題について <p>国保加入者層の所得に対して、徴収される国民健康保険料の負担率が異常に高すぎる。そのため保険料滞納や受診抑制が問題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《市》が行うことについて <p>国保の都道府県単位化まで茨木市は国保料の抑制のための施策を行ってきた。単位化後も国保料率決定の権限は市町村にあり、大阪府が示す統一保険料は努力義務である。市独自の負担軽減努力を趣旨とした文言を加えるべきである。</p>	<p>統一保険料率につきましては、被保険者の受益に対する負担の明確化及び、被保険者の負担の公平性の確保の観点から必要なものであります。本市保険料につきましては、加入世帯の所得や世帯構成に応じ、適切に算定しております。また、納付相談につきましても丁寧な聞き取りを行うなどの対応を行っております。このため、原案のとおりとします。</p>	畑中委員
1-6	35	<p>②《市が行うこと》いばらき健康マイレージ事業のような、健康を推進する仕組みの構築も記載されてはいかがか。</p> <p>《事業者・団体が行うこと》重症化予防、健康づくりなど、三師会の連携により推進できることを、加えられたい。</p>	<p>「特定健診等の推進」の「等」に包含していると考えており、原案のとおりとします。</p> <p>健康づくり等における三師会との連携は、1-5-1で記載しております。</p>	河本委員
2-1	38	<p>①いばらき版ネウボラの推進について</p> <p>在宅で子育てをしている（とくにワンオペ）保護者と子どもが精神的に追い込まれたり煮詰まったりすることを軽減するための居場所づくりとしてネウボラは期待できるのか。保護者や子どもは様々ではなくさまざまな環境、課題、性格、志向があるはずで、できるかぎり間口を広く包摂して受け入れられる体制作りが求められる。</p>	<p>いばらき版ネウボラは、妊娠期からの切れ目ない支援体制を指したものであり居場所ではありませんが、地域の関係機関と連携・協働し、必要に応じ子育て資源の充実等を図っていきます。</p> <p>また、これまでから、こども健康センターにおいて妊娠届出時に相談窓口の説明や必要な支援等を行っており、ニーズに応じた支援や、適切な機関につなぐ体制となっています。</p>	畑中委員

第2回 茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）

施策	ページ	ご意見・ご質問	対応案（事務局案）	委員名
2-1	38	①いばらき版ネウボラの推進について 多様化する課題への対応の充実や安心して子どもを産み育てられる環境整備など、支援体制の範囲や内容など充実が求められるなかで、具体内容となると、費用対効果を考える場合、大きな方針のもと体制づくりが必要と考えますが、如何でしょうか。	目的が達成できるよう、適切に体制を整え、いばらき版ネウボラを推進します。	長田委員
2-1	38	②「各主体が行うこと《市》」：「次世代育成支援行動計画を策定するとともに」とあるが、次世代育成支援行動計画（第3期）はすでに策定されていることから、第4期などを追記する必要があるのではないか。	計画は今年度改定する予定であることから、「計画を策定するとともに」を「計画に基づき」に変更します。	豊田委員
2-1	38	②児童虐待を起ささない仕組みづくりにも言及すべきと考える。	児童虐待の防止は、2-1-1で記載しています。	河本委員
2-1	39	③幼児教育と保育の質と量の充実 《市》が行うことについて 保育所、認定こども園、小規模保育施設等さまざまな保育施設が存在する中、各施設間での保育の質の格差があってはならず、そのための市の努力が求められているという観点が文言に含まれているか	関係法令等を踏まえ、すべての子どもに等しく、適切に教育・保育が提供されるよう各施設との情報共有を図るなど、市が中心となり質の向上に努めることを含んでいます。	畑中委員
2-1	39	③《現状と課題》 幼児教育・保育の無償化の取り組みについても、触れるべきと考える。	ご意見のとおり、文言を追加します。	河本委員

第2回 茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）

施策	ページ	ご意見・ご質問	対応案（事務局案）	委員名
2-3	43	「資質・能力を高める力」を育成するという言葉がどこかで欲しい。2017年の保育所指針・幼稚園教育要領及び小学校から高等学校までの学習指導要領の改訂の柱となっているため。	今回の改訂により、幼児期の教育、小学校、中学校、高等学校で育成を目指す「資質・能力」が整理されましたので、「資質・能力の育成」の文言を盛り込むことを検討します。	今西委員
2-3	43、44	施策の方向性（および②「豊かな心」の醸成について）について <ul style="list-style-type: none"> ・教育において児童・生徒が個人としての尊厳が守られることが重視され、信頼できる仲間がいること、信頼できる大人がいること、安心して過ごせる環境があること、これらを子どもたちに用意し、「人を信頼できる力」を育む視点が必要ではないか ・情報化やグローバル化などの社会の変化やA Iの進化が急速に進むと予想される中、「情報活用能力」として押し寄せる膨大な情報をスポンジや砂地のようにそのまま吸収してしまう、すなわち鵜呑みにしてしまうのではなく、いったん立ち止まって知り得た情報をさまざまな側面から検討し、活用する能力の育成が必要ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・人を信頼し、他者と協働できる力は本市の考える非認知能力の重要な要素の1つであり、学校教育とともに、家庭教育、地域活動などを通して子どもたちに育むことが重要であると考えていますので、原案のとおりとします。 ・新学習指導要領に情報活用能力の育成が明記されています。情報活用能力の1つとして、必要な情報を自ら収集し、適切に判断・処理する実践力を児童・生徒に身につけさせることが重要であると考えていますので、原案のとおりとします。 	畑中委員
2-3	44	③「健やかな体」の育成 学校給食等について、食育の推進、正しい食習慣の習得、残食の削減の見地から、「給食」のおいしさを追求する視点も盛り込んでどうか 「保護者の給食費負担の軽減を進めること」を明示してはどうか	学校給食については、食育の充実を図ることを重点に考え、安全、安心で健康に配慮した給食を提供しています。また、中学校給食については、審議会の中で審議されるものと考えています。おいしさの視点としては、計画に明示する考えはありません。保護者の給食費負担の軽減については、生活困窮者には、生活保護・就学援助制度等により、負担軽減がされていますので、計画に明示する考えはありません。	畑中委員

第2回 茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）

施策	ページ	ご意見・ご質問	対応案（事務局案）	委員名
2-3	45	④学校支援体制の充実 長時間勤務の解消について、《市》が行うこととして、2点の具体策が記述されている。そのほかに、長時間勤務解消に効果が期待される対策として、教職員の持ちコマ時間軽減をすすめるための定数外で短時間勤務教員（再任用など）の配置。学校職員の増数。カウンセラーなど専門職配置の拡充。過大な授業時数の見直しや行政研修・各種研究授業の簡素化。各学校での教職員の話し合いにもとづく業務削減。中学校部活動の負担軽減の推進。などが考えられるが、《市》としてできる対策は加えるべきではないか	これまでも、市では、学習サポーター等の人的支援、SC・SSW等の専門職の配置、市教委主催の研修や会議の精選、部活動指導員の配置や部活動ガイドラインの作成、各学校での主体的な業務改善の取組などを行うことで、教職員の負担軽減に取り組んできました。それらに加え、今後は重点的に、出退勤管理システムや校務支援システムの活用による長時間勤務の解消に努めるため、このような記述としており、原案のとおりとします。	畑中委員
2-5	50	③若者の自立支援 《目標》について 気軽に相談できる窓口が整備されているが削除されていたのはなぜか。支援が必要なときにどこに相談すればよいか周知されていたとしても、相談先の敷居が高くては効果が期待できないのではないか。「引きこもり」の方が心理的障壁をできるだけ感じない窓口や居場所、社会参加の場の整備努力はひきつづき必要ではないか。	気軽に相談できる窓口の整備として、ユースプラザを開設いたしましたので削除しました。次の目標として、身近な人から相談につないでもらえるような働きかけをしていきたいと考えています。ユースプラザでは、子ども・若者とその保護者に、相談や利用を試みようと思っていただけるよう、少しでも敷居の低い場の充実を図っていきたいと考えています。	畑中委員
3-1	51、53	施策の方向性（および④公民館活動の推進）について 施策の十分な推進のために、その基盤ともなる、茨木市が築き上げてきた中央公民館、地区公民館、公民館のネットワークの復元が求められる。コミュニティセンターの整備も重要課題であるが、公民館施設を廃止してコミュニティセンターへの転用は改めるべきである。せめて併存が望ましいのではないか。	これまでから中央公民館以外の公民館は小学校区公民館に再編し、相互連携を深めているほか、公民館のコミュニティセンター化によって、これまで果たしてきた公民館の機能がなくなる訳ではなく、現在も、それぞれの目的に応じた活動・取組を進めています。	畑中委員

第2回 茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）

施策	ページ	ご意見・ご質問	対応案（事務局案）	委員名
3-2	55	施設整備の目標を明らかにし、施設配置の偏在を是正することをうたってはどうか。	ご意見の内容を追加する考えはありませんが、スポーツ施設の整備に関しては、適切な維持管理やすべての市民がより使いやすくなるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の計画的な改修・修繕を実施するよう茨木市スポーツ推進計画に定め、取り組んでいます。	畑中委員
3-2	55	①：現状と課題においては「スポーツは「する」だけでなく、「観る」「支える」など、関わり方も多様化しています」とあるが、目標には「する」の視点のみが明記されていると思われる。「観る」「支える」の目標も書くべきではないか。なお、各主体が行うこと《市》においては、「スポーツに親しむことができる環境の整備」に包含されていると理解している。	2段落目に、「スポーツを「する」「観る」「支える」といった様々な形で積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ています。」を追加します。	豊田委員
3-3	58	④歴史遺産の保存・継承 《市》が行うこと ICTの積極的活用による発信の強化を文言として加筆してはどうか	ICTの積極的活用は、発信という目的のための一つの「手段」として認識していますが、ICT活用も含め、様々な手段を総合的に活用して発信に努めていくことが重要であり、ICTのみではないことから、加筆は必要ないと考えています。	畑中委員
3-4	60	①観光資源の発掘とネットワーク化の推進 「ネットワーク化」の意味がわかりにくく説明が必要ではないか。	注釈を追加します。	畑中委員